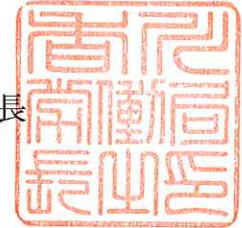


香労発基 0526 第 4 号
令和 3 年 5 月 26 日

建設業労働災害防止協会 香川支部長 殿

香川労働局長



「全国安全週間 香川労働局長メッセージ」の周知について（依頼）

平素は、労働災害の防止に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、7月1日（木）から7月7日（水）の1週間、

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場
をスローガンに、令和3年度全国安全週間が実施されます。

従来から実施してきた「香川産業安全衛生大会」や各労働基準監督署の全国安全週間周知会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、中止することといたしましたが、昨年の労働災害が一昨年よりも増加していることに鑑み、各事業場における安全衛生活動をより一層推進していくことが必要と考えております。

つきましては、6月1日から6月30日までの準備期間及び本週間におきまして、会員各位に対し、本安全週間に向けた本職メッセージ及び令和3年度全国安全週間実施要綱（現在、当局ホームページに「令和3年度全国安全週間推進コーナー（仮称）」を作成中）を周知いただき、各事業場等において自主的な労働災害防止活動が推進されるよう周知徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

全国安全週間 香川労働局長メッセージ

全国安全週間は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。

これまでの間、労働災害は関係者の不断の努力により長期的には着実に減少しておりますが、令和2年の香川県下の休業4日以上死傷者数は、1,253人と、前年より20人増加しました。

また、令和2年の香川県下の労働災害による死亡者数は12人と、前年の6人の2倍であるとともに、香川労働局第13次労働災害防止計画の目標（8人）の1.5倍となっています。

このため、香川労働局としては、令和2年10月に死亡労働災害撲滅宣言を行うとともに、令和3年度の労働行政運営方針の最重点項目の一つに「死亡労働災害の撲滅」を掲げ、労働災害防止に取り組んでいるところです。

労働者の安全と健康はかけがえのないものであり、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現することは企業経営においても最重要事項です。

7月1日（木）から7月7日（水）の1週間、

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

をスローガンに、全国安全週間が実施されます。

従来から実施してきた「香川産業安全衛生大会」や各労働基準監督署の全国安全週間周知会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続き、中止したところです。

このように、安全衛生に係る諸活動を行うことが困難な状況下ではありますが、各企業におかれましては、この全国安全週間を契機として、職場における新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、香川労働局ホームページに新たに設けた「令和3年度 全国安全週間推進コーナー」も参考として、熱中症予防対策、交通労働災害防止対策等の労働災害防止活動を推進され、労働災害の撲滅を図っていただきますようお願い申し上げます。

香川労働局長 松瀬貴裕